

( 様 式 )

### 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

#### 1. 応募者

<ul style="list-style-type: none"> <li>・機 関 名 称： 国立大学法人東京農工大学</li> <li>・機関の長（職・氏名）： 学長・小畑 秀文</li> <li>・事業実施組織名称： 産官学連携戦略本部</li> <li>・調書責任者           <ul style="list-style-type: none"> <li>所 属：研究支援・産学連携チーム</li> <li>役職・氏名：副チームリーダー・横井 敏勝</li> <li>電 話 番 号：</li> <li>F A X 番 号：</li> <li>E - m a i l：</li> </ul> </li> </ul>
---

#### 2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
	○						

### 3. これまでの主な取組と現況

本学は、学長のリーダーシップのもと、産学官連携を教育・研究・社会貢献の駆動力として位置づけ、長期的ビジョンを持って推進している。平成15年度から大学知財整備事業、平成17年度にはスーパー産学官連携本部、平成19年度には国際的な産学官連携の推進体制整備事業に採択され、平成19年度は総額1.55億円の支援を受けた。当該年度には大学運営費からも約1.2億円を拠出し、自立化に向けた活動を発展的かつ着実に進めている。大型の共同研究は当初目標値を大きく上回り、教員あたり件数・金額ともに全国1位を維持している。

#### ① 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

学長を本部長とした産官学連携戦略本部を意思決定機関、産官学連携・知的財産センター（以下、センター）を執行機関として推進している。知的財産創出事業の体制は他の学内組織との密接な連携の中で整備されている。平成19年度には国際化支援スタッフ（以下、国際スタッフ）2名からなる国際リエゾン室を新設し、また、知的財産部に国際対応能力を有する弁理士1名を新規補充して、国際知的財産部に発展改組した。さらに、欧米、アジア諸国に海外リエゾン7拠点を設置した。

国際スタッフは、海外での勤務経験と語学力を活かし、共同研究・秘密保持契約等涉外案件への対応、海外リエゾン拠点との連携、研究シーズ集の英語・中国語化、海外の展示会での広報活動、国際的なマッチング活動等を開始した。

国際知的財産部では、JSTの特許出願支援制度が厳しくなる中、大学運営費による外国出願財源を確保するとともに、研究室費用負担による出願、現地代理人との直接連携によるダイレクト出願を開始した。

#### ② 利益相反マネジメントの体制整備

センターの活動とは明確に分離して利益相反委員会を設置し、利益相反アドバイザーを各キャンパスに配置して、定期的な調査と随時の問題解決にあたっている。毎年全教員に対する、スクリーニング調査の他、精査が必要な教員には関係書類の提示、個別面接による厳密な2次審査を実施している。利益相反が懸念される事例に対しては利益相反アドバイザーが調査と指導を迅速に行い、判断が困難な事例に対しては、監査法人の客観的な判断・指導を仰いでいる。

#### ③ 秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の

#### 防止など）

秘密保持に関しては、定期的に教員に注意を喚起している。ラボノート使用を推進し、卒業論文・修士論文発表では、新規性喪失抑止の具体的方策を全学的に指導している。企業との情報交換の段階から守秘義務契約締結を推進し、共同研究では、コーディネータが研究実施教員と連携して秘密保持と汚染防止を注意している。外国企業との共同研究等の受入れは、国際スタッフが窓口となり、コーディネータ、研究実施教員、知財人材（弁理士）が協働して交渉・契約している。

研究成果、知的財産の取扱い、国際法務関連事項は、知財人材が中心となり、必要に応じて涉外弁護士のアドバイスを得て、契約交渉を行っている。国際法等に精通した涉外弁護士事務所と連携し、知財人材2名の研修を実施中である。

#### ④ その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

本学側に契約違反が起こらないよう、些細事項も含めて最善の注意を払うと共に、全ての経緯を文書化して保存している。相手企業の契約違反が明らかになった場合には、本学から当該企業に通知し、その対応については涉外弁護士、監査法人と連携している。また、守秘義務違反が起こらないよう、教員等に指導している。

#### ⑤ その他特筆すべき取組

- ・ 契約等に係る事務職員の海外研修制度の実施
- ・ 自立化計画の策定（詳細は4②を参照）
- ・ 弁理士の特任教員としての発令と知的財産関係の講義担当への任用
- ・ 本学の大学運営費による農学部キャンパスでのサテライトセンターの設立（約300平米）
- ・ 初期ステージのためのキャンパスインキュベータに加えて、ミドルステージのための地域インキュベータの設置

#### ⑥ 輸出入管理規制対応などの国際連携関連の体制整備

外国企業との共同研究契約案件における外国為替及び外国貿易法（外為法）への対応は、知財人材、国際スタッフ、コーディネータが経済産業省担当部署を訪問し、法律遵守に関して相談し、確認を行っている。米国特許法、米国輸出管理令（EAR）の遵守に関しては、知財人材が必要に応じて涉外弁護士の指導を受け、対応している。

#### 4. 産学官連携戦略

##### ○ 総括

本学は、農学、工学とその融合領域において国際水準の研究を推進し、産学官連携を大学のミッションである教育・研究・社会貢献を駆動する原動力と位置付け、学長を本部長とした産学官連携戦略本部を設置し、その活動を展開してきた。また、大学の国際化を喫緊の課題と認識し、国際センターを改組新設した。センターは国際センターと連携し、産学官連携の国際化に着手した。

昨年11月に実施したセンターの自己点検・外部評価を踏まえ、本事業の5年間で完全自立化を図る。

##### ① 「産学官連携戦略」に関すること

本学はこの10年、共同研究中心の産学官連携から脱皮し、基礎研究の段階から出口を想定した連携を作り、大学ならではの知財戦略の遂行、産学共同研究をテコにした技術移転の拡大、起業家精神育成と新技術・産業創出の促進を戦略としてきた。この間、農工大TLO、キャンパスインキュベータ、専門職大学院を設置し、更に地域インキュベータを誘致した。これらが揃うことで本格的な知的創造サイクルを形成できる。

目標の概要を表1に、その他重要事項は以下に拡大の戦略を述べる。(国際戦略は次頁で述べる。)

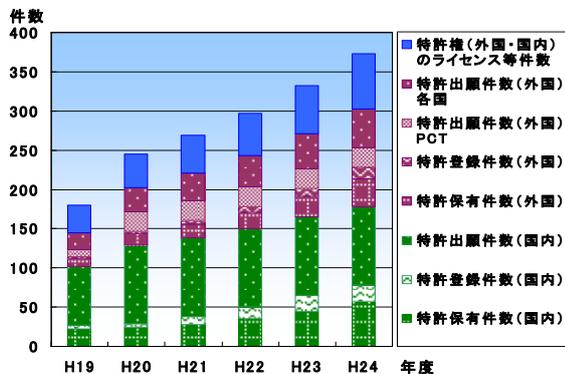


表1 事業年度別計画における数値目標

● **共同研究・受託研究の大型化**：企業等から大型外部資金を受入れ包括的に研究・教育を実施するイノベーションラボラトリー制度を新設した。既に2つのラボを設置し、共同研究・寄附講座等を柔軟に行える体制を整え、大型化を推進する。

● **インキュベーション活動**：キャンパスインキュベータと平成20年度運営開始の地域インキュベータとのシナジーにより、ベンチャー企業のマイルストーン計画達成、海外展開、外国企業・大学との共同研究締結、国際広報活動等を支援する。

##### ② 戦略達成のための「マネジメント」について

##### ● 資金計画・自立計画：

学内決定された共同研究・受託研究管理費の2割【この部分におきましては、公表を控えさせていただいております】の配分、センター部屋使用料の2割増額とその後

の段階的値上げ等により、平成20年度は大学運営費等1.6億円、平成24年度

は、現在の総運営費 上図 資金計画と自立化

とほぼ同額の2.4億円を確保している。国際知財人材、コーディネータ等の人材の継続雇用、職員研修の実施、発明等の権利化マネジメント体制を強化し、国際共同研究の拡大、ベンチャー育成、実施料・株式収入確保を戦略的に進め、本事業終了後自立する。

##### ③ 戦略達成のためにあるべき「体制」について

● **戦略展開のための組織の連携方法**：20年度から既存の産官学連携戦略本部を大学戦略本部(本部長:学長)へと改組し、その下に外部資金を獲得し駆動する研究・産官学連携戦略TF(タスクフォース)を置く体制とした。部局長を本部員とする大学戦略本部は、産学官連携活動においてセンターを核に学長がリーダーシップを発揮する。

● **人材の確保と活用方策**：センター教授2名に新たに准教授2名を加えた体制とし、内弁理士1名の任用により教育面の活用も図る。弁理士2名を含む知財人材、国際スタッフ、コーディネータを配置し、評価に基づく雇用延長(6年間、施行済)に加え、年俸制、報奨制度の人事制度改革を更に推進し、優れた人材確保と活性化を図る。

● **他の学内組織、学外機関との連携方策**：共生科学技術研究院(以下、研究院)と連携して共同研究等の創出を図る。センター長が国際センター運営委員に就任し、大学全体の国際戦略を遂行する。専門職大学院とは事務職員の科目履修、インターンシップ等、人材育成面で連携する。

また、戦略研修会等を継続的に開催し、本事業の実施機関の情報交流を促し、我が国の大学全体の国際的産学官連携活動の向上に資する。

JST、JSPS等との連携による情報発信等活動を継続する。国際渉外弁理士、監査法人とは、法令遵守、国際知財人材の育成、利益相反マネジメント、ベンチャー支援等で連携し、農工大TLOとは、本学の出資により一層連携を緊密にし、充実してきた特許等のライセンス活動を本格化させる。

## 5. 事業計画

### ① 「目標」に関すること

● **体制を構築するに当たっての目標**：外国企業等との共同研究等の拡大、海外基本特許と国際的ライセンスの増大、組織の根幹を成す人材養成を目標に掲げる。具体的な共同研究・受託研究等の数値目標を項目6〔数値目標〕に示す。

● **国際的な産官学連携ポリシーの策定**：本学のグローバル産官学連携ポリシーは、6項目を骨子とし、平成19年度当初に公表している。

● **これまでの取組状況を踏まえた今後の改善策**：平成19年度に設置した海外リエゾン7拠点でマーケティングを行い、良質の共同研究獲得を目指す。外部評価の指摘を踏まえ、グローバルスタンダードに基づく研究資金獲得への転換を図る。

### ② 目標達成のための「戦略・マネジメント」に関すること

● **中長期的なコストを視野に入れたリスク管理**：増額を学内決定した大学運営費の活用、研究室費用出願、ダイレクト外国出願、権利維持の適正判断により、費用の効率化を図る。外国出願費用の本学負担率を上げ、事業終了後全額負担する。

● **大型の競争的資金による研究開発との連携**：国際共同研究実施教員に対し、場所・人を優先的に配置する。大型の競争的資金に基づく研究にはコーディネータを配置し、国際知財人材と連携して発明、権利化を精査して海外特許を獲得する。管理費の2割、研究スペース使用料をセンター運営費として増額確保し、事業の発展と自立化を図る。

● **研究支援体制の強化、法令への対応**：関係スタッフが連携して、研究支援にあたる。国際渉外弁護士、監査法人とも連携し、法令遵守等、研究支援体制を強化する。雇用関係のないポストク等とは契約により機密保持に関し万全を期す。

● **自己点検・評価の実施と公表**：平成19年11月に実施した自己点検・外部評価結果は本年度末に公表する。当該評価内容と課題は今後の活動に生かし、本事業終了後には再度外部評価を実施する。

### ③ 目標達成のために必要な「活動の特色」に関すること

● **国際知財人材の育成・確保の方策**：平成18年10月から実施している弁理士の渉外弁護士事務所、米国法律事務所の派遣、育成を今後も継続する。平成19年度実施した事務職員の6ヶ月海外研修も、本事業を有効活用して5年間継続する。

● **国際法務機能の強化・紛争予防の方策**：国際知財人材が渉外弁護士のアドバイスを得て対応する。研究者を含む関係者に紛争予防の意識を根付かせ、第三者の権利侵害を回避する。

● **国際産学連携・情報発信機能の強化方策**：研究シーズの英語・中国語版を海外シンポジウム等で活用する。海外リエゾン拠点を中心にマーケティング活動を行い、共同研究等の獲得に繋げる。

● **海外特許の戦略的な取得のための方策**：発明審査委員会で出願案件を厳選し、海外特許を獲得する。海外リエゾン拠点、現地代理人との連携、ダイレクト出願により、質の高い権利獲得を図る。ベンチャー企業のインキュベータ入居基準は、本学シーズに基づく起業と国際性を評価し、ベンチャー企業の海外展開も特許取得の原動力とする。

### ④ 目標達成のためにあるべき「体制」に関すること

● **体制全体の機能と連携方法**：総合戦略調整室の統括の下に、国際リエゾン室が外国企業との窓口業務を担い、産官学連携推進部が研究院と連携して共同研究等発掘とプロジェクト管理を行い、国際知的財産部が権利化を図る。

● **体制の構築に必要な人材の確保・活用方策**：センター専任教員は教授2名、准教授2名体制とする。国際スタッフ2名が海外との渉外を行い、9名のコーディネータが基礎研究の段階から出口の見える共同研究を企画・推進する。弁理士2名を含む知財人材6名が権利化、各種規制への対応及び農工大TL0と連携した知財の活用を行う。

● **他の学内組織、学外機関との連携方策**：専任教員8名を有する国際センターと連携し、海外の大学間連携、社会貢献、産官学連携を推進する。ベンチャー企業による海外活動を積極的に支援し、本学シーズに基づく共同研究獲得を推進する。

在外公的機関との連携を継続し、本学研究シーズの発信とマッチング、共同研究創出に繋げる。

### ⑤ 国際的な産官学連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること

教育・研究とのバランスを保ちつつ自立化後の新技術・産業創出を拡大し、国際的な産官学連携活動を大学全体の国際化に繋げる。また、本事業で構築された研究マネジメント・支援体制を一層活発化すべく人材の確保・育成を継続的に発展させると共に、イノベーションを担う若手人材の育成と国際的な活躍の機会創出を推進する。

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国企業との共同研究・受託研究の増大</li> <li>・共同研究の大型化の推進と事業性を重視した共同研究の増大</li> <li>・PCT出願、外国出願（各国移行案件＋ダイレクト案件）の増大</li> </ul> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外リエゾン拠点における活動ポリシーの策定と活動体制の整備</li> <li>・コンプライアンス遵守の徹底、研究マネジメント体制の強化、人材育成</li> <li>・外国出願のための海外ネットワークの整備</li> <li>・研究シーズの整備、広報、ベンチャー企業育成</li> <li>・駐日英国大使館における日英産学官連携シンポジウム等の開催（本学主催）</li> </ul>
平成21年度	<p>① 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国企業との共同研究・受託研究の増大</li> <li>・共同研究の大型化の推進と事業性を重視した共同研究の増大</li> <li>・PCT出願、外国出願（各国移行案件＋ダイレクト案件）の増大</li> </ul> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルスタンダードに基づく研究費獲得の実現</li> <li>・海外リエゾン拠点におけるマーケティング等活動の充実</li> <li>・特許管理システムの更新</li> <li>・人材育成</li> <li>・事業性、ライセンス収入を重視したインキュベーション活動の推進</li> </ul>
平成22年度	<p>① 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国企業との共同研究・受託研究の増大</li> <li>・共同研究の大型化の推進と事業性を重視した共同研究の増大</li> <li>・PCT出願、外国出願（各国移行案件＋ダイレクト案件）の増大</li> </ul> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルスタンダードに基づく研究費獲得の実現</li> <li>・海外リエゾン拠点におけるマーケティング等活動による収益事業の発展</li> <li>・本学発ベンチャー企業による収益事業推進</li> <li>・人材育成</li> </ul>
平成23年度	<p>① 目標</p> <p>自立的な事業体制の確立</p> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学発ベンチャー企業による収益事業</li> <li>・ライセンス、共同研究費間接経費等による収益性の確保</li> <li>・人材育成</li> <li>・海外リエゾン拠点におけるマーケティング等活動による収益事業の発展</li> </ul>
平成24年度	<p>① 目標</p> <p>自立的な事業体制の完成</p> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学発ベンチャー企業による収益事業</li> <li>・ライセンス、共同研究費間接経費等による収益性の確保</li> <li>・人材育成</li> <li>・自己点検外部評価の実施</li> </ul>

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	150件	150件	150件	150件	150件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	100件	100件	100件	100件	100件
登録（権利化）件数	5件	10件	15件	20件	20件
保有件数	24件	28件	35件	45件	58件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	40件	44件	48件	52件	56件
件数（TLO経由）	40件	44件	48件	52件	56件
収入額	10,000千円	14,000千円	18,000千円	22,000千円	26,000千円
収入額（TLO経由）	10,000千円	14,000千円	18,000千円	22,000千円	26,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	277件	287件	297件	307件	317件
受入額	612,665千円	627,820千円	633,975千円	640,130千円	646,286千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	140件	144件	148件	152件	156件
受入額	1,285,208千円	1,297,933千円	1,310,657千円	1,323,382千円	1,336,107千円

⑥その他特色ある知的財産活動

⑥-1. 外国企業等との共同研究・受託研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	5件	7件	9件	10件	12件
受入額	50,000千円	70,000千円	90,000千円	100,000千円	120,000千円

⑥-2. 特許取得及び管理状況（外国）

特許権（国外）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数（PCT）	25件	25件	25件	25件	25件
外国出願件数（各国）	30件	35件	40件	45件	50件
外国企業との共同出願	4件	6件	6件	8件	10件

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

ダイレクト出願	5件	5件	8件	10件	10件
登録(権利化)件数	3件	5件	7件	10件	15件
保有件数	15件	18件	21件	26件	35件

⑥-3. 特許権・有体物の外国企業等へのライセンス

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施許諾又は譲渡 権利数	3件	4件	6件	9件	14件
実施許諾又は譲渡 による収入額	3,000千円	4,000千円	7,000千円	12,000千円	17,000千円

⑥-4. リサーチツール特許

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	25件	25件	25件	25件	25件

⑥-5. 産官学連携・知的財産センターが獲得した共同研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	30件	35件	40件	45件	50件

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		17,868	17,975	18,082	18,189	18,296	18,403
産学官連携戦略全体金額		293	284	303	321	342	364
産学官連携経費割合		1.6%	1.6%	1.7%	1.8%	1.9%	2.0%
事業計画分		155	100	100	100	100	100
補助・支援事業							
特許出願支援制度		19	18	17	16	15	14
広域的新事業支援		6	6	6	6	6	6
自己負担分 (財源)	間接経費等	28	66	78	88	98	108
	実施料等収入	※0	6	8	10	13	17
	その他	85	88	94	101	110	119
	計	113	160	180	199	221	244
	(うち国内出願等経費)	13	17	17	17	17	17
	(うち外国出願等経費)	10	12	13	15	17	20
	負担割合	38.6%	56.3%	59.4%	62.0%	64.6%	67.0%

※実施料等収入額（19年度実績：5,5百万）は、間接経費として措置されている。

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携 コーディネータ	1	1	1	1	1	1
NEDOフェロー	2	2	2	2	2	2

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

7. 資金等計画

③20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費			
人件費	業務担当職員	*, ***	*, ***
	補助者	*, ***	*, ***
	社会保険料事業主負担分	*, ***	*, ***
	計	*, ***	*, ***
業務実施費	消耗品費	*, ***	
	国内旅費	*, ***	
	外国旅費	*, ***	*, ***
	諸謝金	*, ***	*, ***
	通信運搬費	*, ***	
	雑役務費	*, ***	
	印刷製本費	*, ***	
	電子計算機諸費	*, ***	
	消費税相当額	*, ***	
計	*, ***		
一般管理費		*, ***	
合計		*, ***	

※委託費の額の内訳については、公表を控えさせていただきます。

8. 戦略達成のための体制

〔**連合組織等の体制図**〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者

氏 名：

役 職：

（体制図）

・ 連合組織等の内容

・ 連携機関の役割分担

8. 戦略達成のための体制

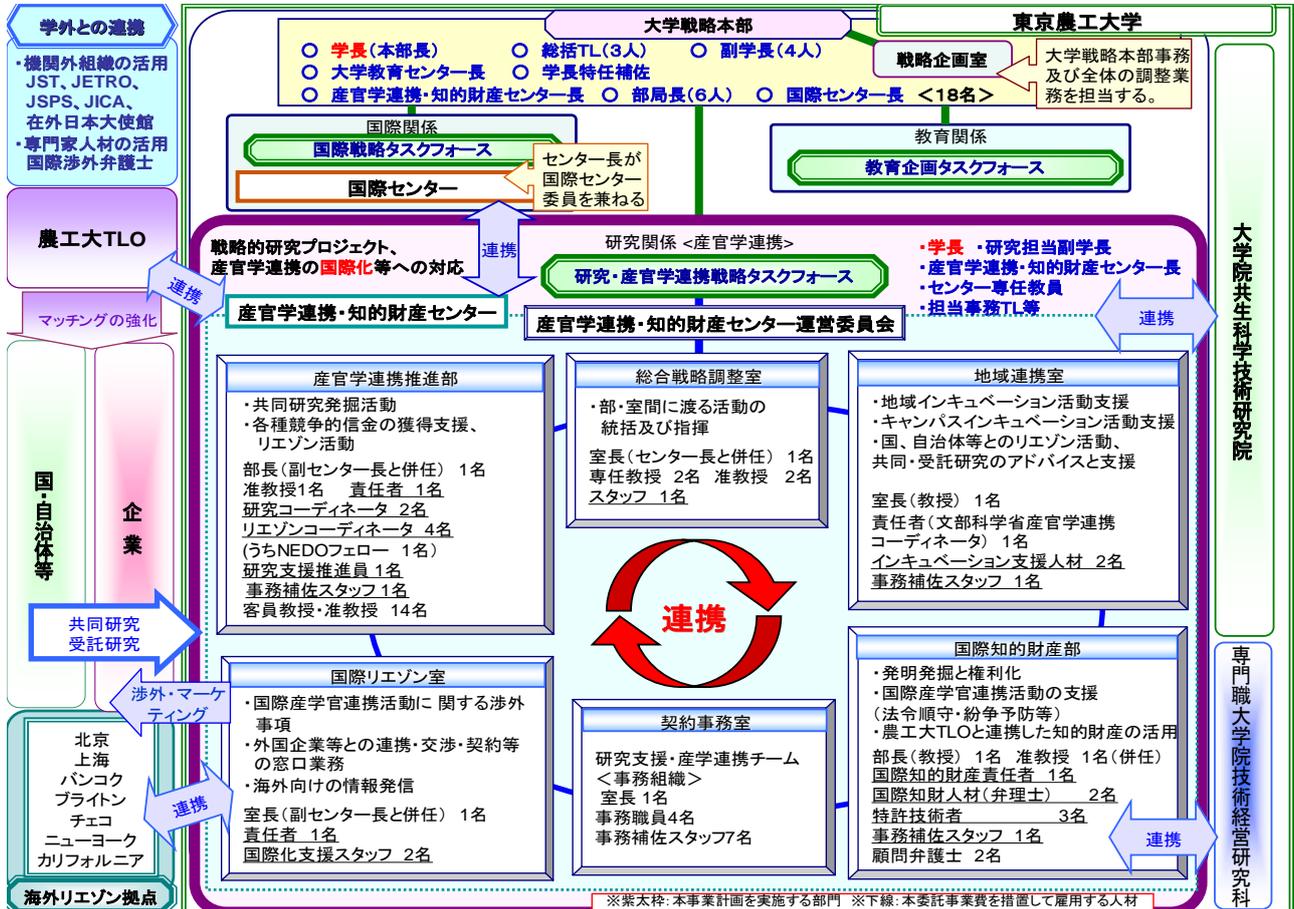
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：小畑 秀文

役職：学長

(体制図)



・連携機関の役割分担

大学戦略本部：学長を本部長とした研究・産学官連携、国際、教育企画戦略の意思決定機関。

研究・産学官連携戦略タスクフォース (TF)：学長を責任者とし、戦略的研究プロジェクト、産学官連携の国際化等への対応の他、センター規則制定等の全学的調整案、連携機関への要望案を策定する。

産学官連携・知的財産センター：センター長（評議員）を責任者とする産学官連携事業の執行機関。

国際戦略TF：広報国際担当副学長を責任者とし、大学の国際化戦略・留学生支援等への対応を担う。

国際センター：国際センター長を責任者とする国際貢献戦略事業の執行定機関。産学官連携・知的財産センター長が国際センター運営委員を兼ね、大学全体の国際戦略を策定する。

教育企画TF：教育担当副学長を責任者とし、教育システム改革と学生支援の強化等への対応を担う。

研究院・専門職大学院：教員が所属する研究院とは、共同研究・受託研究等の創出活動において、専門職大学院とは人材育成面において連携を行う。

農工大TLO：特許等のライセンス活動を担い、知的財産の活用面において連携する。

海外リエゾン拠点：本学の研究シーズの海外へのマーケティング、海外特許取得の活動拠点。

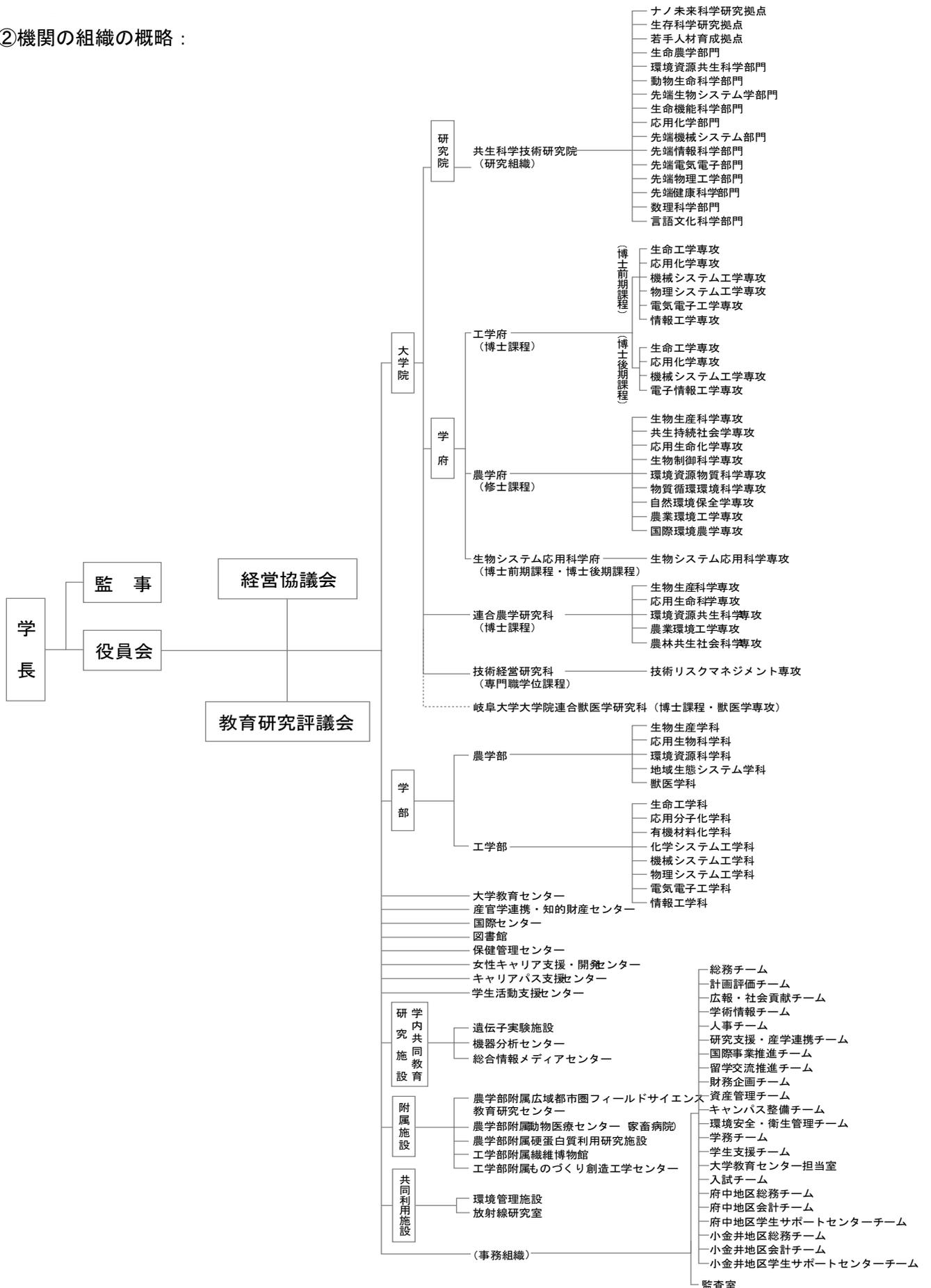
渉外弁護士・監査法人：法令遵守、国際知財人材育成、利益相反マネジメント等で連携する。

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

9. 機関の概要

①本部所在地：〒183-8538 東京都府中市晴見町三丁目8番地の1

②機関の組織の概略：



【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

③学部等・教員数：

平成20年3月1日現在

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
学長	1名	0名	0名	0名	0名	東京都府中市晴見町3-8-1
理事（副学長）	4名	0名	0名	0名	0名	東京都府中市晴見町3-8-1
監事※非常勤監事含む	2名	0名	0名	0名	0名	東京都府中市晴見町3-8-1
共生科学技術研究院	165名	140名	27名	61名	1名	東京都府中市晴見町3-8-1
連合農学研究科	1名	0名	0名	0名	0名	東京都府中市幸町3-5-8
技術経営研究科 専門職大学院 田町教室	9名	0名	0名	0名	0名	東京都小金井市中町2-24-16 東京都港区芝浦3-3-6
農学部附属施設	5名	5名	0名	5名	0名	東京都府中市幸町3-5-8
工学部附属施設	0名	0名	0名	1名	1名	東京都小金井市中町2-24-16
大学教育センター	1名	3名	0名	0名	0名	東京都府中市晴見町3-8-1
産官学連携・知的財産 センター	2名	0名	0名	0名	0名	東京都小金井市中町2-24-16
保健管理センター	1名	1名	0名	0名	0名	東京都府中市晴見町3-8-1
女性キャリア支援・開 発センター	0名	1名	0名	0名	3名	東京都府中市晴見町3-8-1 東京都小金井市中町2-24-16
遺伝子実験施設	1名	1名	0名	1名	0名	東京都府中市幸町3-5-8
機器分析センター	0名	1名	0名	0名	0名	東京都小金井市中町2-24-16
国際センター	4名	4名	0名	0名	0名	東京都小金井市中町2-24-16
総合情報メディアセ ンター	1名	2名	0名	2名	0名	東京都小金井市中町2-24-16
キャリアパス支援セ ンター	1名	0名	0名	0名	0名	東京都府中市幸町3-5-8
	計 198名	計 158名	計 27名	計 70名	計 5名	合計 458 名

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：別添の通り

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
収入の部合計			
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
支出の部合計			

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

農工大TLOとは、知的財産のマーケティング、ライセンス等の活動に関して、業務提携基本契約を締結し密接に連携し、機能強化を図っている。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

中期目標・中期計画に掲げると共に、平成18年12月の教育基本法改正で、社会貢献が大学の本来業務に位置付けられ、研究者の責務であることを全学で認識し、体制整備及び活動を行っている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教員活動評価を平成19年度（平成18年度実績）から試行的に実施している。その評価項目に「知的財産」に関する項目はないが、特記事項として記載して「研究論文等」と同等の評価を受ける事は可能なシステムとなっている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明評価の考え方、評価プロセス、取扱いについて、教授会、学科会議等の場で教員に説明し、透明性・公平性を保っている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

出願補償、実施収入補償に関する要項を法人化とともに制定し、教職員に周知した。また、規則の見直しを行い、平成18年1月に要項を改定し、周知を図った。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成15年度からの整備事業、スーパー産学官連携本部事業、国際的な産学官連携の推進体制整備事業の下で、学長を本部長とした産官学連携戦略本部を設置するとともに、国際リエゾン室の新設等により国際産学官連携の体制を整備した。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーを法人化とともに整備し、本学の知的財産の創出・保護・活用の基本的考え方を公表し、周知している。  
<http://www.tuat.ac.jp/%7Ekenkyu2/sangaku/policy/p-titeki-zaisan.pdf>

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界から見た窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成15年度に共同研究開発センターを改組して産学官連携、インキュベーション、知的財産機能を集中した産官学連携・知的財産センターを設置するとともに平成16年度にVBLを統合し、産業界から見た窓口の一本化を図っている。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職員等が行った職務発明等知的財産は、原則、本学に帰属するものとし、関連規程の下に、センターにて一元管理を行っている。

次頁へ続く

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学が承継しない発明は、発明を行った職員等に帰属させる旨規程に謳い、本学の研究者が異動先において研究を継続できるよう、研究ライセンス・リサーチツール特許ライセンスポリシーにその旨を謳っている。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

共同研究・受託研究の成果に関する無用の紛争防止、及び発明日の立証の観点から、ラボノートの使用を奨励し、実施している。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学官連携ルール及び各種契約書の提案版をセンターのWEBにて、外部に公表している。  
<http://www.tuat.ac.jp/%7Ekenkyu2/sangaku/policy/p-sankangaku-renkei.pdf>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

企業との共同研究・受託研究契約に際しては、対話をもって交渉することを原則としており、双方がwin-winとなるよう、柔軟に対応している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

起業する研究者が権利の移転や実施権の設定を求める場合、知的財産活用の観点、ベンチャー企業の起業促進の観点から、積極的にその求めに応じる旨、規程に謳っている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究マテリアルの移転条件・手続きについては、研究ライセンス・リサーチツール特許ライセンスポリシー及び規程に謳い、周知している。  
<http://www.tuat.ac.jp/%7Ecrc/v/img/policy-license.pdf>

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

1 1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	3件	137件	217件	160件	150件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		95件	153件	101件	75件
登録（権利化）件数		1件	0件	2件	5件
保有件数		18件	17件	19件	22件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		10件	23件	27件	35件
件数（TLO経由）		10件	23件	27件	34件
収入額		1,483千円	2,916千円	4,050千円	5,477千円
収入額（TLO経由）		1,483千円	2,916千円	4,050千円	5,077千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	164件	186件	245件	247件	267件
受入額	646,086千円	646,524千円	669,732千円	645,449千円	615,510千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	95件	95件	104件	131件	136件
受入額	996,877千円	905,871千円	881,441千円	1,127,276千円	1,272,483千円

⑥その他特色ある知的財産活動

⑥-1. 外国企業等との共同研究・受託研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	1件	2件	1件	1件	4件
受入額	3,880円	4,850円	1,087円	1,515千円	10,500千円

⑥-2. 特許取得及び管理状況（外国）

特許権（国外）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数（PCT）		4件	22件	34件	9件
外国出願件数（各国）		2件	7件	31件	22件
外国企業等との共同出願		0件	2件	1件	0件
ダイレクト出願		0件	1件	0件	2件

【応募機関名称：国立大学法人東京農工大学】

登録(権利化)件数		5件	0件	1件	2件
保有件数		12件	12件	13件	10件

⑥-3. 特許権・有体物の外国企業等へのライセンス

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実施許諾又は譲渡 権利数		0件	0件	0件	1件
実施許諾又は譲渡 による収入額		0千円	0千円	0千円	500千円

⑥-4. リサーチツール特許

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		13件	34件	22件	23件

⑥-5. 産官学連携・知的財産センターが獲得した共同研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数			5件	13件	24件